

記者の 目



山本
直
大阪編集局

2017年12月、近畿大テ

二スサークルの飲み会で酒を

一気飲みした経済学部2年の

登森勇斗さん(当時20歳)が

急性アルコール中毒などで死

亡した。両親の刑事告訴を受

け検査していた大阪府警は

今年5月、メンバーだった学

生ら12人を保護責任者遺棄致

死容疑で大阪地検に書類送検

した。一気飲みで毎年のように死者が出る中、特筆すべき

は府警が「結果は重大」とし

て起訴を求める意見を付したことだ。被害者遺族が一気飲みの責任追及に取り組み始め

て30年近く。初めての刑事訴追につながる可能性がある。

「典型的な保護責任者遺棄致死だ。学生たちは急性アルコール中毒の症状をインタネットで検索し、救急車を呼んだほうがよいと分かっていながら登森さんを引きずつて別のメンバーの部屋に運び込んだ。110番通報しなかったことにより『遺棄』が成り立つと考えられる」。両親の代理人を務める井口寛司弁護士はこう指摘する。

大学近くの飲食店で起きた。登森さんはビールやウォッカを一気飲みし、泥酔。体温の低下や異常ないびきなど危険な兆候があつたのに救急搬送されず、翌12日に死亡した。

司法解剖の結果、死因は吐しゃ物がのどに詰まつたことにによる窒息死と分かった。

学生らによるこうした事故は以前から繰り返されてきた。1990年代以降、多くは以前から繰り返されてきた。1990年代以降、多くの遺族を取材して感じたのは「調子に乗って酒を飲み過ぎた末の恥ずかしい事故」という「自己責任論」がまかり通り、周囲から大量飲酒を無理強いされたのではないかと思つても声を上げられない現実

91年10月、中央大1年でスキーリー部に所属していた長男聰さんは19歳(当時)がコンペで先輩から日本酒とウイスキーを飲まれ、急性アルコール中毒で死んでしまった。同様の事故が多発していることを耳にした加来さんは92年にイッキ飲み防止連絡協議会(事務局・東京)を設立し、遺族間のネットワーク構築に努めた。そしてN

91年10月、中央大1年でスキーリー部に所属していた長男聰さんは19歳(当時)がコンペで先輩から日本酒とウイスキーを飲まれ、急性アルコール中毒で死んでしまった。同様の事故が多発していることを耳にした加来さんは92年にイッキ飲み防止連絡協議会(事務局・東京)を設立し、遺族間のネットワーク構築に努めた。そしてN

件は困難と判断し、強要を過失致死容疑も成り立たないとした。

熊本大医学部漕艇部で99年、男子部員が死亡した事故では、両親が飲み会の場にいた教授や学生らを傷害致死などの容疑で告訴。民事では07年に教授や学生ら8人に約1300万円の賠償を命じる判決が確定したが、熊本地検は「故意はなかった」として早々に不起訴を決めていた。加来さんが05年に亡くなつて以降、刑事責任を追及する動きはほとんど表面化しておらず、同協議会やアスクも飲ませた側の起訴に至つた例を把握していない。

登森さんの両親も事故から間もない時期、府警布施署に相談し、いつたんは門前払いされたという。それでも関係者の聞き取りを粘り強く続けた。井口弁護士の発言にある「ネット検索」や飲食店から

P.O法人ASK(アスク、本部・東京)と協力して飲ませた側の責任追及を続けた。これを機に大学や飲み会の参加者が事実上の暗黙に応じた。たくさん飲むことがいけない、どう誤った考え方が背景にあるとも感じた。85年の新語・流行語大賞の金賞に「イッキ・イッキ」という言葉が選ばれたのは、そんな飲み方が肯定的に捉えられていた証拠の一つだろう。

その流れを変えたのが遺族の一人、加来仁さんだ。91年10月、中央大1年でスキーリー部に所属していた長男聰さんは成人②苦しかつたら吐けるようにしてあつた③暴行、脅迫はなかつた——などから立

件は困難と判断し、強要を過失致死容疑も成り立たないとした。た者が寝かせるスペースを用意し、有形無形の圧力で大量の酒を飲ませる構図は多くの事故に共通する。アスクの今成知美代表は「これまでには被害者が勝手に死んだことにさせられた」と嘆る。同時に以前は寛容だった飲酒運転も啓発が進み、厳罰化された。今回警察が積極的に動いたのは、事故が同じパターンで繰り返ってきたという時代背景への考慮もあったと思う

盛り上がった 空気を壊せず

身勝手な都合で 放置は許されぬ



登森さんが死亡した事故を巡り、記者会見で謝罪する近畿大幹部=大阪市西区で2月7日、猪飼健史撮影

移動した状況の一部は、主に父親が突き止めたものだ。学生たちは登森さんの年齢を知らないかったといい、府警の調べによると、事故は17年12月11日夜、東大阪市にある

府警によると、事故は17年12月11日夜、東大阪市にある

PO法人ASK(アスク、本部・東京)と協力して飲ませた側の責任追及を続けた。これを機に大学や飲み会の参加者が事実上の暗黙に応じた。たくさん飲むことがいけない、どう誤った考え方が背景にあるとも感じた。85年の新語・流行語大賞の金賞に「イッキ・イッキ」という言葉が選ばれたのは、そんな飲み方が肯定的に捉えられていた証拠の一つだろう。

その流れを変えたのが遺族の一人、加来仁さんだ。91年10月、中央大1年でスキーリー部に所属していた長男聰さんは成人②苦しかつたら吐けるようにしてあつた③暴行、脅迫はなかつた——などから立

件は困難と判断し、強要を過失致死容疑も成り立たないとした。

た者が寝かせるスペースを用

意し、有形無形の圧力で大量

の酒を飲ませる構図は多くの

事故に共通する。アスクの今

成知美代表は「これまでには被

害者が勝手に死んだことにさ

れてきた」と嘆る。同時に以

前は寛容だった飲酒運転も啓

発が進み、厳罰化された。今

回警察が積極的に動いたの

は、事故が同じパターンで繰

り返ってきたという時代背

景への考慮もあったと思う

と変化に期待する。

もちろん刑事責任の追及は厳格になされなければならない。ただ、身勝手な都合で仲間を死なせたようなケースでは、刑事责任の面でも厳しい処分を求められることがあると示した意義は大きい。頻発する一気飲みの事故で、自己責任論からの脱却が進む契機

となるのか。検察の判断に注目したい。